

10月1日から

町施設の使用料等が変わります

令和元年10月1日からの消費税率改定にあわせ、町施設の使用料等の改定を行いますので、ご理解をお願いします。なお、びんぐし湯さん館など、指定管理者が管理運営する施設の使用料等の改定については、各施設の指定管理者よりお知らせがされる予定です。

●坂城町ふれあいセンター

項	目	単位	現行	改定後
教養娯楽室	午前(午前9時～正午)	—	960円	1,000円
	午後(正午～午後5時)	—	1,600円	1,670円
	夜間(午後5時～10時)	—	1,600円	1,670円
	昼間(午前9時～午後5時)	—	2,440円	2,550円
機能回復 訓練室	午前(午前9時～正午)	—	480円	500円
	午後(正午～午後5時)	—	800円	830円
	夜間(午後5時～10時)	—	800円	830円
	昼間(午前9時～午後5時)	—	1,160円	1,210円
研修室 1・2	午前(午前9時～正午)	—	320円	330円
	午後(正午～午後5時)	—	530円	550円
	夜間(午後5時～10時)	—	530円	550円
	昼間(午前9時～午後5時)	—	770円	800円
調理実習室	午前(午前9時～正午)	—	480円	500円
	午後(正午～午後5時)	—	800円	830円
	夜間(午後5時～10時)	—	800円	830円
	昼間(午前9時～午後5時)	—	1,160円	1,210円
男女浴室・ 障害者浴室	20歳以上の者1人 につき	1回	200円	200円
暖房使用料 1 基		時間	100円	100円

●学校施設の開放

項	目	単位	現行	改定後
南条小学校 特別教室	冷暖房使用	30分	700円	710円
	上記以外	30分	500円	510円
小中学校 体育館	照明使用料	30分	200円	210円
坂城中学校 特別教室	照明使用料	30分	200円	210円
村上小学校 グラウンド 照明使用料	特に認めた者	時間	無 料	無 料
	町内の公共的団体・ 社会教育団体	時間	1,200円	1,250円
	町内の事業所	時間	1,800円	1,880円
	町外の公共的団体・ 社会教育団体	時間	1,800円	1,880円
	町内一般者	時間	1,800円	1,880円
	町内一般者と町外 一般者の共同使用	時間	2,400円	2,510円

●坂城町隣保館

項	目	現行	改定後
大会議室 【冷暖房使用】	午前(午前9時～正午)	740円	770円
	午後(正午～午後5時)	1,260円	1,320円
	夜間(午後5時～10時)	1,260円	1,320円
	昼間(午前9時～午後5時)	1,990円	2,080円
	昼夜(正午～午後10時)	2,520円	2,640円
	全日(午前9時～午後10時)	3,260円	3,410円
大会議室 【冷暖房使用なし】	午前(午前9時～正午)	530円	550円
	午後(正午～午後5時)	840円	880円
	夜間(午後5時～10時)	840円	880円
	昼間(午前9時～午後5時)	1,360円	1,420円
	昼夜(正午～午後10時)	1,680円	1,760円
	全日(午前9時～午後10時)	2,210円	2,310円
小会議室(和室) 料理教室 教養娯楽室 【冷暖房使用】	午前(午前9時～正午)	210円	220円
	午後(正午～午後5時)	370円	380円
	夜間(午後5時～10時)	420円	440円
	昼間(午前9時～午後5時)	580円	600円
	昼夜(正午～午後10時)	790円	820円
	全日(午前9時～午後10時)	990円	1,030円
小会議室(和室) 料理教室 教養娯楽室 【冷暖房使用なし】	午前(午前9時～正午)	160円	160円
	午後(正午～午後5時)	260円	270円
	夜間(午後5時～10時)	310円	320円
	昼間(午前9時～午後5時)	420円	440円
	昼夜(正午～午後10時)	580円	600円
	全日(午前9時～午後10時)	740円	770円

●し尿・家庭雑排水汚泥処理

項	目	単位	現行	改定後
し尿処理	一般料金	18ℓ	126円	128円
	付加40m～60m	1件	143円	145円
	付加61m～	1件	287円	292円
家庭雑排水	100ℓ未満の浄化槽	1基	1,540円	1,560円
	100～149ℓ	1基	1,750円	1,780円
	150～199ℓ	1基	1,950円	1,980円
	200～249ℓ	1基	2,160円	2,200円
	250ℓ～(50ℓ増す ごとに加算)	—	310円	310円

●坂城町文化センター

項 目	単位	現行	改定後
大会議室	時間	800円	830円
中会議室	時間	400円	410円
和室・相談室・クラブ室 1	時間	200円	210円
クラブ室 2	時間	150円	160円
冬季暖房料 (休日に大会議室で暖房使用する場合のみ)	時間	1,500円	1,570円

●文化センター体育館

項 目	単位	現行	改定後
専用する場合	休日	時間 2,500円	2,610円
	平日	時間 2,000円	2,090円
専用しない場合	高校生・一般	時間 100円	100円
	中学生以下	時間 50円	50円
電気料	時間	900円	940円
暖房料	冬季(11月～3月)	時間 1,500円	1,570円
器具等の加算	バレーボール・バスケットボール	一式 500円	520円
	バトミントン・卓球	一式 200円	200円

●坂城町武道館

項 目	単位	現行	改定後
専用する場合	休日	時間 1,000円	1,040円
	平日	時間 800円	830円
専用しない場合	高校生・一般	時間 100円	100円
	中学生以下	時間 50円	50円
電気料	時間	500円	520円

●坂城町運動場

項 目	単位	現行	改定後
文化センターグラウンド	時間	700円	730円
鼠橋運動公園運動場	時間	500円	520円
坂城町運動公園運動場	時間	500円	520円
坂城町運動公園野球場	時間	700円	730円
文化センターグラウンド照明使用料	特に認めた者	時間 無 料	無 料
	町内の公共的団体・社会教育団体	時間 2,000円	2,090円
	町内の事業所	時間 3,000円	3,140円
	町外の公共的団体・社会教育団体	時間 3,000円	3,140円
	町内一般者	時間 3,000円	3,140円
	町内一般者と町外一般者の共同使用	時間 4,000円	4,190円
	町外一般者	時間 9,000円	9,420円

●坂城町中心市街地コミュニティセンター

項 目	単位	現行	改定後
施設使用料	多目的ホール	時間 650円	680円
	交流ホール	時間 400円	410円
	会議室 1・2	時間 300円	310円
冷暖房料	夏季(7～9月)・冬季(11～3月)	時間 200円	210円
器具備品使用料	ビデオプロジェクター	日 200円	200円

●びんぐしの里公園

項 目	単位	現行	改定後
テニスコート場	一般	時間 600円	620円
	中学生以下	時間 300円	310円
	照明使用料	時間 400円	410円
野外ステージ		時間 800円	810円
	控室使用の場合1室につき加算	時間 100円	100円
屋内ゲートボール場		4時間 2,000円	2,090円
	照明使用料	4時間 1,000円	1,040円
テニス用具使用(一式)	一般	1回 200円	200円
	中学生以下	1回 100円	100円

●シンフォニックヤード

項 目	単位	現行	改定後
野外ステージ	時間	600円	620円

●和平方公園

項 目	単位	現行	改定後
山の家(一般)	日帰り	人 100円	100円
	宿泊	人 200円	210円
山の家(中学生以下)	日帰り	人 50円	50円
	宿泊	人 150円	160円
バンガロー	日帰り	棟 1,500円	1,570円
	宿泊	棟 3,000円	3,140円
毛布貸出	枚	100円	100円

●坂城町文化の館

項 目	単位	現行	改定後
第一研修室	時間	200円	210円
茶室	時間	150円	160円
展示室	時間	350円	360円
創作室 2	時間	200円	210円
第二研修室	時間	150円	160円
野だて室	時間	100円	100円
創作室 1	時間	300円	310円
茶道具	一式	300円	310円

坂城勤労者総合福祉センターの使用料を改定します

坂城勤労者総合福祉センターでは、令和元年10月から、消費税率改定にあわせて下表のとおり施設使用料の改定を行います。施設をご利用される皆さんにおかれましては、ご理解いただきますようお願いします。

※下表に記載のない使用料については、センターまでお問い合わせください。

※夏期は7月1日から9月30日まで、冬期は11月1日から3月31日までの期間です。

■施設を団体で使用する場合

利用施設	時期	利用時間帯					
		午前10時～午後1時		午後1時～5時		午後5時～9時	
		現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
多目的ホール	夏期・冬期	1,500円	1,570円	2,000円	2,090円	2,000円	2,090円
	上記以外	1,200円	1,250円	1,600円	1,670円	1,600円	1,670円
会議室	夏期・冬期	700円	730円	800円	830円	800円	830円
	上記以外	500円	520円	600円	620円	600円	620円
創作室	夏期・冬期	900円	940円	1,200円	1,250円	1,200円	1,250円
	上記以外	700円	730円	1,000円	1,040円	1,000円	1,040円
音楽室	夏期・冬期	1時間あたり600円(現行) → 620円(改定後)					
	上記以外	1時間あたり500円(現行) → 520円(改定後)					

■施設を個人で使用する場合

	使用者	時期	使用料
センター使用料 (音楽室を除く)	一般	夏期・冬期	1人1時間あたり300円(現行) → 310円(改定後)
		上記以外	1人1時間あたり200円(現行) → 210円(改定後)
	中学生以下	夏期・冬期	1人1時間あたり150円(現行) → 160円(改定後)
		上記以外	1人1時間あたり100円(改正なし)
トレーニングジム機器使用料 (センター使用料含む)	一般	1人1時間あたり300円(現行) → 310円(改定後)	
	中学生以下	1人1時間あたり150円(現行) → 160円(改定後)	

■使用者証によるトレーニングジム使用料

使用者	期間			
	1か月	3か月	6か月	1年
一般	3,000円(現行) → 3,100円(改定後)	6,000円(現行) → 6,200円(改定後)	9,000円(現行) → 9,300円(改定後)	12,000円(現行) → 12,400円(改定後)
中学生以下	1,500円(現行) → 1,600円(改定後)	3,000円(現行) → 3,200円(改定後)	4,500円(現行) → 4,800円(改定後)	6,000円(現行) → 6,400円(改定後)

◎問い合わせ先 坂城勤労者総合福祉センター TEL81-1234

10月1日から

びんぐし湯さん館の 入館料を改定します

びんぐし湯さん館では令和元年10月から右表のとおり入館料の改定を行います。

坂城町振興公社では、今後もサービスの向上に努め、憩いや健康づくりの場所として、さらに皆さんにご満足いただける施設を目指してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

◎問い合わせ先

びんぐし湯さん館 TEL81-7000

項目		現行	改定後
1回券 午前10時～午後8時	中学生以上	500円	550円
	小学生	300円	330円
1回券 午後8時～9時	中学生以上	300円	330円
	小学生	200円	220円
回数券(12回券)	中学生以上	5,000円	5,500円
	小学生	3,000円	3,300円
年間利用券	75歳以上	31,000円	35,000円
	75歳未満	33,000円	37,000円
	小学生	15,000円	17,000円
半年利用券	75歳以上	16,000円	18,000円
	75歳未満	17,000円	19,000円
	小学生	設定なし	9,000円